

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 細谷火工株式会社

【英訳名】 HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島井 武四郎

【本店の所在の場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【最寄りの連絡場所】 東京都あきる野市菅生1847番地

【電話番号】 042(558)5111(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 浜中 綱雄

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期累計期間	第62期 第3四半期累計期間	第61期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	983,970	892,270	1,600,796
経常利益	(千円)	131,705	140,033	154,846
四半期(当期)純利益	(千円)	70,682	86,228	74,616
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数	(株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額	(千円)	1,639,812	1,713,907	1,650,127
総資産額	(千円)	2,773,487	2,748,493	2,775,892
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17.63	21.51	18.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	59.1	62.4	59.4

回次		第61期 第3四半期会計期間	第62期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.35	4.38

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞を脱し回復の途上にあるものの、長期化する円高や中国経済の変調等の影響もあり、総じて弱含みの厳しい状況が続いています。

このような環境の下、当社は、主力の火工品事業において概ね計画どおりの売上高計上となりましたが、民間向け火工品の一部の納期が第4四半期にずれ込んだことなどにより、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同期に比べ98百万円の減収となりました。

利益面については、徹底した原価管理及び経費削減等の効果で営業利益、経常利益、四半期純利益とも、前年同期に比べ増益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高892百万円（前年同期比9.3%減）、営業利益145百万円（前年同期比4.6%増）、経常利益140百万円（前年同期比6.3%増）、四半期純利益86百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

火工品事業

当第3四半期累計期間の火工品事業は、官公庁向け火工品が伸びない中、一部民間向け火工品受注量増加が貢献しましたが、売上高は796百万円（前年同期比11.0%減）となりました。

セグメント利益は、109百万円と前年同期に比べ2百万円（2.8%増）増加しました。

賃貸事業

当第3四半期累計期間の賃貸事業売上高は、11月より火薬庫賃貸先が1件増加したことにより95百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

セグメント利益は58百万円と前年同期に比べ4百万円（7.9%増）増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は2百万円であります。

なお、この期間において当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、研究開発活動を行っておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	4,032,000	4,032,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		4,032,000		201,600		18,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,979,000	3,979	
単元未満株式	普通株式 30,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000		
総株主の議決権		3,979	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式287株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生 1847番地	23,000		23,000	0.6
計		23,000		23,000	0.6

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
常勤監査役		前川 眞	昭和24年 1月29日	昭和47年3月 防衛庁海上自衛隊入隊 平成17年1月 同庁退官 平成17年1月 当社入社、営業所参事 平成18年4月 当社品質保証部長 平成24年1月 当社製造部長 平成24年10月 当社監査役に就任(現任)	(注)2		平成24年 10月10日

(注) 1 監査役前川眞は、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、補欠監査役に選任されております。

2 監査役の任期は、前任者の任期満了の時である平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役		瀧塚 道則	平成24年10月10日

(注) 平成24年10月10日、逝去により退任いたしました。

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄及び公認会計士一井正により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	432,057	502,234
受取手形及び売掛金	391,805	67,161
商品及び製品	14,259	32,408
仕掛品	88,002	310,143
原材料及び貯蔵品	144,331	159,216
その他	33,283	23,714
流動資産合計	1,103,740	1,094,878
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	351,431	345,750
土地	1,023,935	1,023,935
その他(純額)	144,103	135,471
有形固定資産合計	1,519,470	1,505,157
無形固定資産	48,819	46,863
投資その他の資産	103,861	101,593
固定資産合計	1,672,151	1,653,615
資産合計	2,775,892	2,748,493
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,046	36,424
短期借入金	443,328	509,968
未払法人税等	56,174	11,414
賞与引当金	37,557	18,449
その他	169,729	104,773
流動負債合計	742,835	681,030
固定負債		
長期借入金	81,662	78,366
退職給付引当金	66,948	70,110
役員退職慰労引当金	28,883	33,632
製品保証引当金	13,335	3,860
資産除去債務	9,167	9,113
その他	182,933	158,473
固定負債合計	382,929	353,556
負債合計	1,125,765	1,034,586

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	1,431,568	1,497,752
自己株式	10,855	11,077
株主資本合計	1,640,434	1,706,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,693	7,510
評価・換算差額等合計	9,693	7,510
純資産合計	1,650,127	1,713,907
負債純資産合計	2,775,892	2,748,493

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	983,970	892,270
売上原価	659,878	576,899
売上総利益	324,091	315,371
販売費及び一般管理費	185,094	169,962
営業利益	138,997	145,408
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1,447	1,700
雑収入	987	1,361
営業外収益合計	2,436	3,063
営業外費用		
支払利息	7,036	5,095
休止固定資産関係費用	2,685	3,051
雑損失	5	292
営業外費用合計	9,727	8,439
経常利益	131,705	140,033
特別利益		
固定資産売却益	-	29
特別利益合計	-	29
特別損失		
固定資産除却損	37	111
特別損失合計	37	111
税引前四半期純利益	131,667	139,952
法人税、住民税及び事業税	49,406	41,311
法人税等調整額	11,578	12,412
法人税等合計	60,985	53,724
四半期純利益	70,682	86,228

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費 55,084千円	減価償却費 46,386千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,047	5	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,043	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	895,231	88,739	983,970	983,970
セグメント利益	106,247	54,458	160,706	160,706

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	160,706
全社費用(注)	21,709
四半期損益計算書の営業利益	138,997

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	796,577	95,693	892,270	892,270
セグメント利益	109,223	58,765	167,988	167,988

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	167,988
全社費用(注)	22,579
四半期損益計算書の営業利益	145,408

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円63銭	21円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	70,682	86,228
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	70,682	86,228
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,009	4,008

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

細谷火工株式会社
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江畑 幸雄 印

一井公認会計士事務所

公認会計士 一井 正 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。